

中央公民館 7月講座受講生募集

【成人講座】老後の為の備え術Ⅱ

充実した楽しいシニアライフの為に、今からはじめましょう。エンディングノート&ご葬儀あるある！？

日時 7月8日(水)・10日(金)・15日(水)・17日(金)
水・金4回コース 14:00～16:00

場所 中央公民館3階 研修室②

定員 20名(市内在住・在勤の方)

※応募多数の場合、抽選となります。

受講料 無料 **教材費** 500円程度

申込期間 6/15(月)～6/21(日) 9:00～17:00(火曜日・祝祭日は除く)

※抽選結果は、6月25日13:00以降、中央公民館内掲示板やホームページにて発表します(電話問合せ可)。

・市報4月号掲載の「プランターの小さな菜園」は、講座名と日程が下記のとおり変更になりました。

講座名 「プランターで育てるキッチンハーブ」

日程 6/15(月)・6/17(水)・6/19(金)

・夏休みの【親子対象・キッズ講座】については、各小中学校へチラシを配布します。

問合せ：中央公民館 ☎893-4457

宜野湾市地域防災計画を一部修正しました

宜野湾市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、宜野湾市防災会議が策定する計画で、各種災害から市民の生命、身体、財産を保護することを目的としており、市・防災関係機関・市民・事業者それぞれの役割を定めた総合的な計画で「基本編」・「地震・津波編」・「資料編」から構成されています。

市では、国の防災基本計画、県の地域防災計画等の修正内容を踏まえ、平成27年2月に開催した宜野湾市防災会議において宜野湾市地域防災計画の一部を修正しました。

計画の詳細については、市のホームページから閲覧、もしくは市民防災室窓口にお問い合わせください。

問合せ:市民防災室 ☎892-3151

困ったら 一人で悩まず 行政なんでも相談

毎月各公民館にて、行政相談員による巡回行政相談を行っています。行政サービスについて困っていることなどお気軽にご利用ください。

★今後の予定★

6月18日(木) 野嵩1区公民館 14:00～16:00

問合せ:市民生活課 ☎893-4411 内線438



あなたにも、マイナンバー。
はじまります。

マイナンバー

マイナンバー制度 3つのメリット

マイナンバー制度とは

マイナンバー(個人番号)とは国民一人ひとりがもつ12桁の番号です。

マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の分野で個人の情報を適切かつ効率的に管理するために活用されます。

マイナンバーは、安心・安全な仕組みで各機関が分散管理する個人情報をつなぐ役目を果たします。これによって国や地方公共団体等での情報連携が可能になり、さまざまなメリットをもたらします。

1 行政の効率化 2 市民(国民)の利便性の向上 3 公平・公正な社会の実現

○『個人番号カード』の発行がはじまります。

平成27年10月からすべての市民(国民)のみなさまにマイナンバーが通知されます(外国籍でも住民票がある方は対象となります)。個人番号カードは、申請により、平成28年1月から順次無料で交付されます。

通知を確実に受け取りいただくために、今のお住まいと、住民票の住所が異なる方は、お住まいの市町村に、住民票の異動をお願いします。

○法人には法人番号が通知されます。

平成27年10月から、法人には1法人1つの13桁の法人番号が指定され、登記上の所在地に通知されます。

<マイナンバー制度に関するコールセンターの設置>

【日本語窓口】0570-20-0178<全国共通ナビダイヤル>

【外国語窓口】0570-20-0291<全国共通ナビダイヤル>

【営業時間】平日9:30～17:30(土日祝日・年末年始を除く)

詳しくは

社会保障・税番号制度

検索

広報資料元:「内閣官房社会保障改革担当室」

問合せ:IT推進室 番号制度担当 ☎893-4411 内線378・271